

議会のあり方調査特別委員会・企画調整部会記録

開会年月日	令和2年9月29日
開会時刻	午後1時59分
閉会時刻	午後2時17分
出席委員名	◎西山 則夫 ○品川 幸久 福井 輝夫 辻 孝記
	浜口 和久 吉井 詩子 吉岡 勝裕 楠木 宏彦
	世古 明（議長）
欠席委員名	—
署名者	西山 則夫
担当書記	中居 渉
協議案件	1 議長任期について
	2 タブレット端末の導入について
	3 これまでの協議の経過について
説明者	議会事務局長、次長、議事係長、調査係長、
	議事係書記、調査係書記

会議の概要

西山会長の開会宣告の後、直ちに会議に入り、「議長任期について」、「タブレット端末の導入について」を議題とし、条例等検討分科会会長及び広報検討分科会会長から報告を行い、それぞれ議会のあり方調査特別委員会へ報告することを確認した後、「これまでの協議経過について」条例等検討分科会会長及び広聴検討分科会会長から報告を行い、各取組状況の確認をし、閉会した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午後 1 時 59 分

◎西山則夫会長

ただいまから議会のあり方調査特別委員会企画調整部会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

本日御協議いただきます案件は、お手元の事項書のとおりです。

それではまず始めに、「議長任期について」を議題といたします。

条例等検討分科会、福井会長から報告をお願いいたします。

○福井条例等検討分科会会長

それでは、条例等検討部会から「議長任期について」御報告申し上げます。

「議長任期について」は、令和元年11月18日の会議において、県内の状況等についての資料を配付し、委員の変更を経て、本年9月2日の会議で協議を行いました。

本年9月2日の会議で各委員の意見を確認したところ、全委員が「現状のまま」とすることで意見が一致したため、本分科会の結論として、「現状のまま」とすることが確認されております。

以上、条例等検討分科会からの報告とさせていただきます。企画調整部会におきましても、当分科会の意向に賛同していただきますようお願い申し上げます。以上です。

◎西山則夫会長

はい、ありがとうございました。

ただいま福井会長から報告が、条例等分科会の報告がございましたが、「議長任期について」は、議会のあり方調査特別委員会の全体会で御報告いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

はい、御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、「タブレット端末の導入について」を議題といたします。

広報検討分科会、浜口会長から御報告をお願いいたします。

○浜口広報検討分科会会長

はい。それでは、広報検討分科会の御報告を申し上げます。

広報検討分科会では、調査・検討項目として、「議会のICT化について」協議をしております。その中で、「タブレット端末の導入について」検討を重ねてまいりました。導入の是非について分科会内でも何度も議論し、先進地視察も行った結果、まずは各自のスマートフォンでできることから取り組んでみる、そういった方向で調整が進んでおりました。

しかし、新型コロナウイルス感染症対策や災害時における対応、またペーパーレス化等、議会活動のさらなる活性化を進める上では各自のスマートフォンでは対応が難しい面もあることから、引き続き協議を重ねた結果、県内他市の状況も考慮し、本格的にタブレット端末を導入していくことで決定いたしました。

具体的な機種については、多くの議員がふだんウィンドウズの搭載されたパソコンを使用していることから、新しく導入予定のタブレット端末についても、マイクロソフトサーフェスなどウィンドウズ搭載端末がよいのではないかとの意見でした。

タブレット端末は議員一人1台と議会事務局にも導入するという一方で、議会活動の活性化のほか、各種データやスケジュール等の共有により、円滑な議会運営にも資することができるかと存じます。

以上、広報検討分科会からの報告とさせていただきます。企画調整部会におきましても、当分科会の意向に賛同していただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

◎西山則夫会長

はい、ありがとうございました。

ただいま報告いただきました「タブレット端末の導入について」御発言がありましたらお願いをいたします。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御発言もないようですので、広報検討分科会から報告のありました「タブレット端末の導入について」は、議会のあり方調査特別委員会の全体会で御報告いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

はい。御異議なしと認めます。そのように決定をいたしました。

次に、「これまでの協議の経過について」を御報告いただきいただきます。

各分科会から御報告をいただきたいと思っております。

まず、条例等検討分科会、福井会長からお願いをいたします。

○福井条例等検討分科会会長

それでは、条例等検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告申し上げます。

前回の全体会の後、条例等検討分科会を本年2月12日、7月6日、9月2日と3回開会し、「事務局体制の強化・充実について」、「議員政治倫理条例の一部改正について」、「議

長任期について」協議を重ねてまいりました。

事務局体制の強化・充実につきましては、県内他市の状況を参考にしながら、協議の中で課題として抽出したプロパー職員・再任用職員の採用、法務専門職員の配置等については議会運営の中で課題が出た際に改めて考えていくこととし、政務活動費管理における事務局負担の見直しについては会派視察時の切符手配等を議員サイドで行うなど、議員でできることは議員で行うこととし、できることについては今後整備していくことが確認されました。

議員政治倫理条例の一部改正につきましては、議員が関連する企業の市との請負契約等をどう扱うか協議を行っております。一旦条例の改正案がまとまりましたが、その後、一部委員から修正の意見が出たため、次回の会議で改めて協議を行うこととなっております。

議長の任期については、先ほど御報告させていただいたとおりです。

以上、条例等検討分科会からこれまでの協議の経過について御報告いたします。

◎西山則夫会長

ありがとうございました。

それでは次に、広聴検討分科会、吉岡会長からお願いいたします。

○吉岡広聴検討分科会会長

それでは、広聴検討分科会の「これまでの協議の経過について」御報告いたします。

私ども広聴検討分科会の調査・検討項目は、「議会報告会・意見交換会」、「広聴機能のあり方・仕組みづくり」、「議会アンケート」、「その他広聴に関すること」であります。

まず、「議会報告会・意見交換会」につきましては、今年度も9月定例会後に開催を予定しております。9月14日、月曜日の広聴検討分科会におきまして、新型コロナウイルス感染症対策として人数制限を行うなど、今後の感染状況の推移を見ながら準備を進めていくことを決定し、今後、各会派からいただいた御意見を基に、今年度の議会報告会・意見交換会の実施方法を決定する予定でございます。詳細が決まりましたら改めて御案内をさせていただきますと考えております。

次に、「広聴機能のあり方・仕組みづくり」につきましては、広聴活動の充実を図っていく活動の一環として、皇學館大学の「みんなの声を聞くには？」プロジェクトのメンバーとの連携を図っております。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、新しいメンバーの勧誘活動等ができなかったことから、現在は3年生1名と4年生3人の合計4人しかおらず、活動の継続が困難な状況にあることから、10月に新しいメンバーを勧誘する機会を設けるとの連絡をいただいております。今後、新しいメンバーが加入した場合には、以前からメンバーから提案をいただいております「議会ツアー」の開催などについて調整を図っていきたいと考えております。

次に、「議会アンケート」につきましては、新型コロナウイルス対策会議におきまして、市議会だよりの9月1日号で市議会アンケートを実施していただいたところですが、今後も議会報告会・意見交換会などの開催のときに参加者にアンケートの協力をいただくなど、広聴活動の一つの手段として、随時可能なタイミングで実施していきたいと考えております。以上です。

◎西山則夫会長

ありがとうございます。

2分科会から「これまでの協議の経過について」それぞれ御報告をいただきました。なお、広報検討分科会からの報告はございません。

それでは、今、報告いただきました2件につきまして、御発言がございましたらお願いいたします。

よろしいですか。

はい、品川副会長。

○品川副会長

よろしいですか。1点だけちょっとお聞きをしたいんですけど、私どもの、企画調整部会ということで、ここで審議されたことが今度、報告をされるわけなんですけど、先ほど福井条例の会長のほうから、一度決まったものが、全会一致だと思うんですけど、再度、なったというところで、質問等はある可能性もあると思います。

それに対して本部会でですね、何も話がなかったということではちょっといけないので、一応そこら辺の説明をね、もう一回再度お願いしたいなと思います。

◎西山則夫会長

福井会長

○福井条例等検討分科会会長

一度決まったということですけども、何でそうなったかということについて説明させていただきます。

7月6日の分科会で一度提案された改正案が採択されました。その中でですね、その後ですね、法制面でのいくつかの修正があったということで、9月2日にその修正案を審議していただきました。そのときに次の理由からですね、もう少し時間をかけて審議したい旨の発言がございました。

まず一番大きなのが、7月6日の分科会で決めるちょうど10日ほど前にですね、地方制度調査会、これは内閣府の審議会一つでございますけども、内閣総理大臣に宛てた地方行政体制のあり方等に関する答申を令和2年6月26日に提出しております。それはどういう内容かといいますと、請負禁止の緩和という、これは請負が当該法人の業務の主要部分を占めるものに限って、議員がその取締役等となることができないこととされていると。それをですね、透明性を確保する方策と併せて、その緩和について検討する必要がある、というものでございます。

この地方制度調査会より遡ることおよそ1カ月前ですけども、全国市議会議長会のほうからですね、多様な人材の市議会への参画促進に関する決議ということで、令和2年5月27日に決議していることがございます。それは、兼業（請負）禁止要件の緩和というものでございます。これは議員が、市の出資法人の役員である場合に、兼業（請負）禁止の適用から除外されないといった現行制度を見直し、兼業（請負）禁止の要件が立候補の過度な規制とならないよう、所要の措置を講じることということで、大きな情勢変化がござい

ました。

それもありますので、それと、一番最初の分科会で提案された改正案からいろんな法制面のことから文面等もいろいろ変更ございます。そういう部分で、もう少し詳しく時間をかけて審議をしないと。政治倫理条例というのは非常に大事な、倫理として非常に大事な条例でございますので、慌ててばたばた決めるということは、やはり、もう少し時間をかけて審議する必要があるのではないかとということで、次回の審議の時にその再度行うということになったものでございます。以上です。

◎西山則夫会長

品川副会長。

○品川副会長

大体分かりました。ただ大事なことは、ただいま地方制度調査会とか報告がありましたけど、条例に入ってる方がね、それを知らなかったというところを言われると、非常に私どもつらいなあ。それは地方制度調査会ですので、大分前からやられとる話でね。そういうことでしょ。

〔「10日前です」と呼ぶ者あり〕

○品川副会長

いやいや、制度調査会はもう前からずっとやられておるんで。そこら辺のことと、ただ、議員倫理については非常に大事なこと、これはよく分かりますけど、私どもの倫理であって、国の倫理では全然ないんで。内容的にも、これはこうだからそれはいいよねっていうことはこちらが判断する話で、そこまで、例えば地方の議員になる人が少ないからというようなことも出されておったですけど、それは悪いですけど、村とかそういうところになるかと。うちは片や、一方では議員定数を減らすということを決めておるわけで、何かそれを言うと逆行してしまうような話になるのかな。その話を追求するとですね、議員の報酬半分にして人数を増やしたらいいんやとか、議員はボランティアで夜間会議をしたらいいんやというような意見が、最終的には国のほうの相談されとるところでも出とるみたいなんで、片やうちは議員定数を減らすということに賛成して、今回それを出したわけなんで、何か上手に説明をもう少ししていただけると、本会議場でですね、ありがたいかなと思うんで、よろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

◎西山則夫会長

はい。今、副会長から、御質問が出されておりました条例等検討分科会の経過についてでございますけども、一旦議決を、条例等検討分科会で議決をいただいた内容ですんで、その後から疑義があるということで、ということについては少し私も心配をしてるんですけども。

ただ、新しい文案が出とるということについてはまだ審議をされとらんということでよろしい、理解は。法務のほうで整理をしていただいた、議会に出した案と新しく案が出されたということで、そういうこともきちっと説明をね、していただいて、文案的にはこれで審議をしたのかどうかというのがまだ私も聞いてませんので、そこら辺を少し整理をし

て、全体会では報告を願う。副会長のほうからも出てましたように、国の地方制度調査会ですか、市議会議長会の関係につきましても、ある意味では、これは地方議会に強制力を持つ、伊勢市市議会に強制力を持つものでないというふうに私も判断しますので、そこら辺もですね、少し報告内容のときにきちっと整理をしていただくようにしていただいたら、少し理解が深まるというように思いますので、ぜひそういう扱いに条例等検討分科会の報告はしていただいたほうが良いように思いますので、よろしいですかそれで。

〔「分かりました」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

ほかにございませんか。

よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

はい。御発言もないようですので、これまでの協議の経過についてにつきましては、議会のあり方調査特別委員会全体会で御報告いただくことに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

御異議なしと認めます。

次に、この際、委員の皆様から御発言がございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎西山則夫会長

よろしいですか。

御発言もないようですので、企画調整部会はこの程度で終わりたいと思います。

以上で御協議願います案件は終了いたしましたので、本日はこの程度で閉会をいたします。

ありがとうございました。

閉会 午後 2 時 17 分

上記署名する。

令和 2 年 月 日

会 長 西 山 則 夫